

第2期山形県国民健康保険運営方針の記載項目

第1期山形県国民健康保険運営方針

第1章 基本事項	
1 策定の目的	
2 策定の根拠	
3 策定年月日	
4 対象期間	
5 中間見直しについて	削除
第2章 国保の現状と将来の見通し	
1 保険者の状況	
2 被保険者数及び世帯数の状況	
3 被保険者の年齢構成	
4 医療費の動向	
5 所得の状況	
6 財政状況	
7 保険税(料)の動向	
8 赤字解消・削減の取組	
9 市町村国保の見通し	
第3章 納付金及び保険税(料)の標準的な算定方法について	
1 平成30年度からの国保財政	
2 市町村の保険税(料)の算定方法の現状	
3 山形県における納付金の算定方法	
4 山形県における標準的な保険税(料)率の算定方法	
5 財政安定化基金の活用	
6 激変緩和措置	削除
7 決算剰余金の活用	
8 保険税(料)水準の統一に向けた議論	
第4章 市町村における保険税(料)の徴収の適正な実施について	
1 現年度分の保険税(料)の収納率の推移	
2 科年度分の保険税(料)の収納率の推移	
3 保険税(料)の口座振替率と収納率(現年度分)の状況	
4 滞納処分の状況	
5 目標収納率の設定	
6 収納率向上のための取組	
第5章 市町村における保険給付の適正な実施について	
1 市町村の保険給付の点検の状況	
2 県による保険給付の点検、調整	
3 療養費の支給の適正化	
4 レセプト点検及び第三者行為求償事務の充実強化	
5 高額療養費の多数回該当	
第6章 医療に要する費用の適正化の取組について	
1 医療費の適正化に向けた取組状況	
2 医療費の適正化に向けた取組	
第7章 市町村の国民健康保険事業運営の広域化及び効率化について	
1 情報セキュリティ対策の取組	
2 保険者事務の共同実施に向けた取組	
3 医療費適正化・保健事業の共同実施に向けた取組	
4 収納対策の共同実施に向けた取組	
5 事務の標準化に向けた取組	
第8章 保健医療サービス・福祉サービス等に関する施策との連携について	
1 保健医療サービスと福祉サービスとの連携	
2 他計画との整合	
3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	
4 マイナンバーカードの取得促進	
第9章 関係市町村相互の連絡調整	
1 山形県国民健康保険連絡調整会議の運営	
2 山形県国民健康保険運営協議会の運営	
3 国保事業運営におけるPDCAサイクルの推進	

第2期山形県国民健康保険運営方針

第1章 基本事項		対象期間等の時点修正。 「中間見直しについて」 の削除。
1 策定の目的		
2 策定の根拠		
3 策定年月日		
4 対象期間		
第2章 国民健康保険の現状と将来の見通し		必須記載事項。 直近の実績値を基に時点 修正。
1 保険者の状況		
2 被保険者数及び世帯数の状況		
3 被保険者の年齢構成		
4 医療費の動向		
5 所得の状況		
6 財政状況		
7 保険税(料)の動向		
8 赤字解消・削減の取組		
9 市町村国保の見通し		
第3章 納付金と保険税(料)の標準的な算定方法及びその水準の平準化		必須記載事項。 直近の実績値を基に時点 修正。 保険税(料)水準の平準 化をこれまでの議論を基 に記載。 「激変緩和措置」の削 除。
1 納付金と保険税(料)の標準的な算定方法		
2 保険税(料)水準の平準化		
3 市町村の保険税(料)の算定方法の現状		
4 山形県における納付金の算定方法		
5 山形県における標準的な保険税(料)率の算定方法		
6 決算剰余金の活用		
7 財政安定化基金の活用		
第4章 市町村における保険税(料)の徴収の適正な実施		必須記載事項。 直近の実績値を基に時点 修正。 目標収納率は、全国上位 を目指す方針を維持。
1 現年度分の保険税(料)の収納率の推移		
2 科年度分の保険税(料)の収納率の推移		
3 保険税(料)の口座振替率と収納率(現年度分)の状況		
4 滞納処分の状況		
5 目標収納率の設定		
6 収納率向上のための取組		
第5章 市町村における保険給付の適正な実施		必須記載事項。 直近の実績値を基に時点 修正。
1 市町村の保険給付の点検の状況		
2 県による保険給付の点検、調整		
3 療養費の支給の適正化		
4 レセプト点検及び第三者行為求償事務の充実強化		
5 高額療養費の多数回該当		
第6章 医療に要する費用の適正化の取組		必須記載事項。 直近の実績値を基に時点 修正。
1 医療費の適正化に向けた取組の状況		
2 医療費の適正化に向けた取組		
第7章 市町村の国民健康保険事業運営の広域化及び効率化		必須記載事項。 事務提要の共同作成を含 めた事務の効率化、標準 化について記載。
1 情報セキュリティ対策の取組		
2 保険者事務の共同実施に向けた取組		
3 医療費適正化・保健事業の共同実施に向けた取組		
4 収納対策の共同実施に向けた取組		
5 事務の標準化に向けた取組		
第8章 保健医療サービス・福祉サービス等に関する施策との連携		任意記載事項。 一体的実施やマイナ保険 証等について記載。
1 保健医療サービスと福祉サービスとの連携		
2 他計画との整合		
3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施		
4 マイナンバーカードに係る事務		
第9章 関係市町村相互の連絡調整		任意記載事項。 連絡調整会議等について 記載。
1 山形県国民健康保険連絡調整会議の運営		
2 山形県国民健康保険運営協議会の運営		
3 国保事業運営におけるPDCAサイクルの推進		

